

東日本大震災 災害復旧支援 継続中

被災地新地町へ
農業技術職員を派遣



派遣命令書を交付される後志
中部農業開発事業所職員



見送りをうけて出発

11月2日(金)小樽開発建設部において、福島県相馬郡新地町の災害復旧支援のために、後志中部農業開発事業所の職員1名が派遣命令書を交付されました。

福島県より農林水産省を通して、北海道開発局へ農業土木技術を有する職員の東日本大震災被災地への派遣要請があったもので、平成23年度より、北海道開発局の農業技術職員が支援メンバーとして交代で福島県内の各被災地へ派遣されています。

小樽開発建設部では、2月の相馬市、9月の南相馬市への職員派遣に引き続き、3人目の福島県への派遣となります。

派遣された職員は、被災した農地及び農業用施設の復旧のために、現地調査や設計書作成、工事監理支援などの任務にあたります。

～福島県内の被災した農地、農業用施設状況～



津波により表土・基盤土が
流出した水田

2月撮影(相馬市内)



津波により倒壊した排水機場

9月撮影(南相馬市小高区)



土壌流出し破損した用水路

瓦礫が未だに残ったままの沿岸農地